



平成 26 年 2 月 13 日

各 位

会 社 名 **椿本興業株式会社**
代表者名 取締役社長 椿本 哲也
(コード番号 8052 東証第 1 部)
問合せ先 取締役 執行役員 大河原 治
(TEL. 06-4795-8805)

当社に対する損害賠償請求訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、株式会社川端エンジニアリングが名古屋地方裁判所に提出した平成 25 年 10 月 21 日付訴状及び平成 25 年 12 月 9 日付第 1 準備書面につき、本日、副本の送達を受けましたのでお知らせいたします。

1. 訴訟の提起に至った経緯

平成 25 年 3 月 18 日付適時開示「当社従業員による不正行為について」でお知らせいたしましたとおり、当社元従業員と今回訴訟を提起した株式会社川端エンジニアリングを中心とする、架空循環取引の不正行為が判明いたしました。

その後、第三者委員会の調査や社内調査委員会の調査を経て、当社は平成 25 年 5 月 8 日付適時開示「当社元従業員による不正行為に係る決算訂正について」でお知らせいたしましたとおり、過年度決算を訂正し、該当期の有価証券報告書等の訂正報告書および過年度訂正決算短信等を提出いたしました。

上記の架空循環取引に関与した株式会社川端エンジニアリングは、当社元従業員が首謀した取引に加担させられたと主張、この結果、同社が負担した 1,142,644,868 円の損害を受けたとして、当社及び当社元従業員に対し損害の賠償を求める訴えを提起したものです。

2. 訴訟を提起した者

- (1) 名称 株式会社 川端エンジニアリング
- (2) 所在地 愛知県豊田市深見町後田 120 番地 10
- (3) 代表者の役職・氏名 代表取締役 川端 孝男

3. 訴訟の内容および損害賠償請求金額

(1) 訴訟の内容

- ① 架空循環取引そのものによる損害額 927,521,647 円
- ② 架空循環取引に伴う手形割引料負担額 45,298,211 円
- ③ 架空循環取引に伴う租税負担額 169,825,010 円

上記①、②、③の合計金額を当社及び当社元従業員は連帯して支払うこと

(2) 損害賠償請求金額

上記、①、②、③の合計金額である 1,142,644,868 円及び本訴状送達の日翌日から支払い済みまで年 5 分の割合による金員

4. 今後の見通し

当社は原告の請求の内容を精査したうえで、今後、適切に対処していく所存です。
また、本訴訟による金銭的な影響は現時点で算定が困難であるため、当社の業績に与える影響は不明です。今後、判明次第、速やかに開示いたします。

以 上

(参考) 当期連結業績予想 (平成 25 年 10 月 31 日公表分) および前期連結実績

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期連結業績予想 (平成 26 年 3 月期)	84,000	1,950	2,100	1,200
前期連結実績 (平成 25 年 3 月期)	81,408	1,905	2,051	504